

募集要項

※本募集要項をすべてお読みいただき、ご同意いただいた方のみご応募ください。

○ 応募詳細について

- ・ 日本国の在住者に限ります。
- ・ 18歳未満の方が応募した場合、最優秀賞への選出、賞金の授与などは保護者の同意が得られる方に限りません。
- ・ 選考過程において、広島県社会保険労務士会内で会員投票を実施しますが、その際、デザイン等が会員に開示されますが、あらかじめご了承ください。
- ・ 受賞したキャラクターについては、最終選考後、2025年度中に広島県社会保険労務士会ホームページにて発表とさせていただきます。
- ・ 受賞作品の応募者には、最終選考後、広島県社会保険労務士会から連絡いたします。受賞しなかった作品の応募者には連絡いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 応募者は、反社会的勢力でないこと、または、過去に反社会的勢力でなかったことを表明し、保証することとします。
- ・ 応募いただいたキャラクターの内容が、次のような内容であった場合は、選考対象から除外させていただきます。

反社会的な内容、公序良俗に反するもの、特定の個人や法人を誹謗中傷するような内容のもの
他者の著作権その他の知的財産権を侵害するもの

- ・ 応募に際しては、「エントリーフォーム」に必要事項を記入し、作品と同時に送信してください。
- ・ 応募に関わる書類、データの返却はいかなる場合でもお受けできません。
- ・ 最優秀賞(広島県社会保険労務士会のキャラクター採用)は、該当なしの場合があります。
- ・ 応募されたキャラクターデザイン・名称は、必ずしも一括して採用されるとは限りません。

○ 作品形式について

- ・ 平面の形態でご提出ください(実写、立体物は不可とします。)
- ・ カラー(ただし、モノクロ利用も想定したデザインとしてください。)
- ・ キャラクターを正面から見た全身絵は必須です。キャラクターの後姿、横向き絵の追加は、任意とします。
- ・ キャラクターの名称、性格、特徴などの説明を付してください。
ただし、最終的なキャラクターの名称等は、他のキャラクターの名称等も踏まえ、広島県社会保険労務士会で決定いたします。そのため、キャラクターとして採用されたとしても、キャラクターの名称等は採用されないこともあります。あらかじめご了承ください。
- ・ 着ぐるみ化の予定は現時点ではありませんが、将来的に着ぐるみにできるデザインが望ましい点をご配慮ください。
- ・ キャラクターのモチーフは、人や動物のほか、空想上のものなど、特に限定はありません(ただし、以下の知的財産権等を侵害するものは禁止します。)
- ・ ファイル形式は、PDFまたはJPEGに限ります(サイズは、1ファイルにつき、10MB以内とします。)

○ 知的財産権等について

- ・ 生成AIを利用したデザインは、応募できません。

- ・ 応募作品は、応募者ご自身が創作したオリジナルの未公表かつ、他のコンテスト等に応募したことがないものに限りです。
- ・ 応募作品は、第三者の著作権、肖像権、その他いかなる権利も侵害しない適法なものであるものとし、万が一第三者から権利の主張、異議、苦情、損害賠償請求等がなされた場合は、応募者の責任と負担でこれを処理し、広島県社会保険労務士会にいかなる損害も及ぼさないものとしします。
- ・ 最優秀賞に選出され、キャラクターとして採用された作品の著作権(著作権法第21条ないし第27条、第28条)、商標権、命名権、その他一切の権利は、選出と同時に広島県社会保険労務士会に帰属するものとしします。
また、採用作品の作成者は、採用作品に関し、広島県社会保険労務士会及び同会から許諾を得た第三者に対し、著作者人格権(著作権法第18条ないし第20条)を行使しないものとしします。
- ・ キャラクターとして採用された作品のデザインは、広島県社会保険労務士会の判断により必要に応じて修正・変更する場合があります。
また、キャラクターに修正・変更の必要がある場合は、応募者に修正・変更の協力をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ キャラクターとして採用された作品は、広島県社会保険労務士会の各種取組みにおいて、使用・展開させていただきます。(採用作品は、広島県社会保険労務士会及び関係団体等の印刷物、映像作品、ホームページ等のWEB、SNS、グッズ、着ぐるみ等に使用する可能性があります)。
- ・ キャラクターとして採用された作品の作成者は、広島県社会保険労務士会が採用作品の商標・意匠等の出願登録をすることに同意するものとしします。

○ 個人情報について

- ・ 応募者から提供された個人情報については、広島県社会保険労務士会において、応募資格の確認、採用に関する連絡、その他応募に付随するご案内の連絡等、広島県社会保険労務士会キャラクターデザイン募集の目的のみに使用し、最終選考が終了した後、データは廃棄します。
また個人を特定しない統計的情報の形で利用させていただく場合がございます。個人情報の取り扱いにつきましては、応募された段階で、応募者の同意を得られたものとしします。

○ その他注意事項について

- ・ 採用者の権利は採用者にのみ帰属し、第三者への譲渡や換金はできません。
- ・ 応募にかかる諸費用は、応募者のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 応募者および関係者に発生した事故・その他トラブルに関しては、広島県社会保険労務士会の責に帰すべき事由がある場合を除き、広島県社会保険労務士会は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 以下の場合、採用を無効とさせていただきます。
 - 登録された連絡先への連絡がつかない場合
 - 結果発表後3週間以内に、受賞者から振込先等を記載した必要書類をご提出いただけない場合
 - 虚偽の情報をういた応募であることが判明した場合
 - 既存の著作物との類似や模倣が認められた場合
 - 応募者の責に帰すべき事由により商標登録ができなかった場合
 - その他応募に関して不正な行為があった場合
- ・ 広島県社会保険労務士会は、必要と判断した場合には、本応募要項を変更できるほか、適正な運用を確保するために必要なあらゆる対応ができるものとしします。
- ・ 応募者は応募にあたり、本応募要項及び広島県社会保険労務士会の運営方法に従うものとし、その運営方

法について一切異議を申し立てないものとします。

- 賞金の振込先名義は、応募者ご本人様名義に限らせていただきます。また、振込先の金融機関は国内に限ります。